

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第11号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成22年2月18日 06時40分ごろ	
発生場所	沖縄県糸満市喜屋武埼東南東方沖 喜屋武埼灯台から真方位105°29海里付近 （概位 北緯25°57′ 東経128°11′）	
事故等調査の経過	平成22年2月19日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第二十一 <sup>あたご</sup> 愛宕丸、119.0トン	
船舶番号、船舶所有者等	136449、杉本水産有限会社	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	ガバナー損傷	
事故等の経過	<p>本船は、機関長ほか17人が乗り組み、喜屋武埼東南東方沖のカツオー本釣り漁場にて操業中、夜明け待ちのため機関を停止して待機し、夜が明けたので機関を始動したところ、平成22年2月18日06時40分ごろ、急回転を起したので、機関を停止した。</p> <p>本船は、巡視船とタグボートにより沖縄県糸満漁港にえい航され、新品のガバナーが到着するまで、修理して使用した。</p>	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北東、風力 5、視程 約10km	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、喜屋武埼東南東沖で操業中、機関を始動した際、機関が急回転を起したものと考えられる。</p> <p>機関は、ガバナー内のスピンドルが、結露した水分により錆び付いて固着したため、急回転を起した可能性があると考えられる。</p> <p>ガバナーのスピンドルは、ガバナー油が定期的に交換されていなかったため固着した可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が喜屋武埼東南東沖で操業中、機関を始動した際、ガバナーのスピンドルが固着したため、機関が急回転したことにより発生した可能性があると考えられる。	